

○資料-3-1 狩野川水系河川整備計画本文(変更案) P1-13 について、記載内容に誤りがあったため、修正します。
 ○上記と合わせて、資料-3-2 狩野川水系河川整備計画(変更案)_新旧対照表 P16 の記載内容も修正します。

資料-3-1 P1-13 (修正前)

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

河川水の利用に関しては、古くから発電用水、農業用水、水道用水、工業用水等様々な利用がされているが、上流水源域が多雨地帯であるとともに、浸透性に富んだ火山性の地質が広く分布していることから河川流況は安定しており、また地下水・湧水が豊富で、これらの利用もされているため、これまで顕著な洪水被害は発生していない。

狩野川水系における河川水の利用は、発電用水、農業用水、水道用水がほとんどを占めており、発電では狩野川水系の**県管理区間**において7箇所(最大発電量:約10,000kW)で実施されている。

農業用水の取水件数は、**548件**(許可水利17件(うち大臣管理区間内13件):最大取水量約5.038m³/s(うち大臣管理区間内約4.705m³/s)、慣行水利531件(うち大臣管理区間内6件)で、かんがい面積は大臣管理区間内のみの合計で約860haに及んでいる。なお、隣接する他流域の芦ノ湖より導水している深良用水は、地形と地質上の制約から水に恵まれない黄瀬川流域の農業用水の安定供給などに重要な役割を担っている。

水道用水の取水件数は許可水利5件(うち大臣管理区間内3件)で約1.871m³/s(うち大臣管理区間内約1.852m³/s)の取水が行われ、そのうち、柿田川の湧水は駿豆地区に広く供給している。

工業用水の取水件数は許可水利1件(大臣管理区間内)で、柿田川から最大取水量約1.25m³/s取水され、沼津市や三島市等に供給している。

なお、狩野川本川の大管管理区間内では、許可水利12件、約4.28m³/sの取水が行われ、そのうち農業用水は許可水利10件、その他慣行水利3件により、かんがい面積は許可・慣行合わせて約762haに及んでいる。

狩野川を水循環の視点でみると、地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年(1962年)には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年(1963年)に毎秒15.2m³(日量約131万m³)であったものが平成26年(2014年)には毎秒12.6m³(日量約109万m³)に減少していた。このような状況の中、地域住民や地方公共団体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われ、令和4年(2022年)の湧水量は毎秒13.3m³(日量約115万m³)と近年は回復しつつある。

令和5年(2023年)8月に変更した狩野川水系河川整備基本方針において、新たに大仁地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量(以下「正常流量」という。)を年間概ね6.2m³/sと設定した。

基準地点大仁の流況は、昭和44年(1969年)から令和5年(2023年)までの55ヶ年の平均で、低水流量は11.7m³/s、濁水流量は8.4m³/sであり、「正常流量」を満足している。

流水管理については、関係者間において河川流況等の情報を共有し、気候変動の影響による濁水リスクの増大を考慮し、濁水対策が必要となる場合においては、関係機関及び地域住民へ濁水情報を提供するとともに水利使用者間による調整を図ることが必要である。

資料-3-2 P16 (修正前)

狩野川水系河川整備計画(平成28年12月変更)		狩野川水系河川整備計画(変更案)	変更理由																		
75	<p>表 1.7 優先的に整備が必要な区間 (km)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">河川名</th> <th rowspan="3">実施区間延長 (各対策の重複を除く)</th> <th colspan="4">内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2">堤防の浸透に対する安全性</th> <th rowspan="2">流量不足対策</th> <th rowspan="2">侵食・洗堀対策</th> </tr> <tr> <th>浸透対策</th> <th>パイピング対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狩野川</td> <td>4.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.7</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支那川の大管管理区間を含む 平成27年(2015年)12月現在</p>	河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)	内訳				堤防の浸透に対する安全性		流量不足対策	侵食・洗堀対策	浸透対策	パイピング対策	狩野川	4.7	-	-	4.7	-		・完了済みのため削除
河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)			内訳																	
				堤防の浸透に対する安全性		流量不足対策	侵食・洗堀対策														
		浸透対策	パイピング対策																		
狩野川	4.7	-	-	4.7	-																
76	<p>表 1.8 堤防構造を工夫する対策を行う区間 (km)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">実施区間延長 (各対策の重複を除く)</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>堤防天端の保護</th> <th>堤防黄法尻の補強</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狩野川</td> <td>0.9</td> <td>-</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支那川の大管管理区間を含む 平成27年(2015年)12月現在</p>	河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)	内訳		堤防天端の保護	堤防黄法尻の補強	狩野川	0.9	-	0.9		・完了済みのため削除								
河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)			内訳																	
		堤防天端の保護	堤防黄法尻の補強																		
狩野川	0.9	-	0.9																		
77		これらに加えて気候変動の影響による降雨増大に対して、ハード対策のみならずソフト対策や流域対策等のあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」を推進していく必要がある。	・流域治水の観点を追記																		
78	第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	・表現の適正化																		
79	河川水の利用に関しては、古くから発電用水、農業用水、水道用水、工業用水等様々な利用がされているが、上流水源域が多雨地帯であるとともに、浸透性に富んだ火山性の地質が広く分布していることから河川流況は安定しており、また地下水・湧水が豊富で、これらの利用もされているため、これまで顕著な洪水被害は発生していない。	河川水の利用に関しては、古くから発電用水、農業用水、水道用水、工業用水等様々な利用がされているが、上流水源域が多雨地帯であるとともに、浸透性に富んだ火山性の地質が広く分布していることから河川流況は安定しており、また地下水・湧水が豊富で、これらの利用もされているため、これまで顕著な洪水被害は発生していない。																			
80	狩野川水系における河川水の利用は、発電用水、農業用水、水道用水がほとんどを占めており、発電では狩野川水系の指定区間において7箇所(最大発電量:約9,500kW)で実施されている。	狩野川水系における河川水の利用は、発電用水、農業用水、水道用水がほとんどを占めており、発電では狩野川水系の 県管理区間 において7箇所(最大発電量:約10,000kW)で実施されている。	・表現の適正化 ・時点更新																		
81	農業用水の取水件数は、562件(許可水利20件(うち大臣管理区間内16件):最大取水量約5.297m ³ /s(うち大臣管理区間内約4.964m ³ /s)、慣行水利542件(うち大臣管理区間内6件):-)で、かんがい面積は大臣管理区間内のみの合計で約890haに及んでいる。なお、隣接する他流域の芦ノ湖より導水している深良用水は、地形と地質上の制約から水に恵まれない黄瀬川流域の農業用水の安定供給などに重要な役割を担っている。	農業用水の取水件数は、 548件 (許可水利17件(うち大臣管理区間内13件):最大取水量約5.038m ³ /s(うち大臣管理区間内約4.705m ³ /s)、慣行水利531件(うち大臣管理区間内6件)で、かんがい面積は大臣管理区間内のみの合計で約860haに及んでいる。なお、隣接する他流域の芦ノ湖より導水している深良用水は、地形と地質上の制約から水に恵まれない黄瀬川流域の農業用水の安定供給などに重要な役割を担っている。	・時点更新																		
82	水道用水の取水件数は許可水利5件(うち大臣管理区間内3件)で約2.144m ³ /sの取水が行われ、そのうち、柿田川の湧水は駿豆地区に広く供給している。	水道用水の取水件数は許可水利5件(うち大臣管理区間内3件)で約1.871m ³ /s(うち大臣管理区間内約1.852m ³ /s)の取水が行われ、そのうち、柿田川の湧水は駿豆地区に広く供給している。	・時点更新																		
83	工業用水の取水件数は許可水利1件(大臣管理区間内)で、柿田川から約1.25m ³ /s取水され、沼津市や三島市等に供給している。	工業用水の取水件数は許可水利1件(大臣管理区間内)で、柿田川から最大取水量約1.25m ³ /s取水され、沼津市や三島市等に供給している。	・表現の適正化																		
84	なお、狩野川本川の大管管理区間内では、許可水利13件、約4.31m ³ /sの取水が行われ、そ	なお、狩野川本川の大管管理区間内では、許可水利12件、約4.28m ³ /sの取水が行われ、そ	・最新情報の反映																		

(修正後) 5件

(修正後) 536件

(修正後) 約840ha

(修正後) 553件